



福島

弘明が株式会社ケイファーマ<4896>株式の大量保有報告書を提出



株式会社ケイファーマ<4896>について、福島

弘明が10月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有する為であります。」によるもの。

報告書によると、福島

弘明の株式会社ケイファーマ株式保有比率は、21.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年10月17日。